組合におけるクールビズの実施について

当組合では、環境省が提唱しているクールビズ(COOL BIZ)の推進及び節電対応のため、下記のとおり5月からクールビズを実施いたします。

記

○クールビズの実施期間

<u>実施期間は、5月1日から9月30日まで</u>の5ヵ月間とします。 この間、組合の役職員は全ての会議及び講習等を含め、クールビズでの執務となりますので、了承願います。

徳島県農業共済組合